

とちぎ食の安全・安心推進会議（第21回）会議結果の概要

平成29年 1月31日
栃木県保健福祉部生活衛生課

1 日 時

平成29年 1月31日（火）14：00～16：10

2 場 所

県庁本館 6階大会議室 2

3 出席者

委員総数 16名（出席15名、欠席1名）

(1) 出席

飯島委員、石井委員、猪瀬委員、菊池委員、糸委員、齋藤委員、竹内委員、中村委員、中山委員、西村委員、羽野委員、前田委員、増淵委員、守田委員、屋代委員

(2) 欠席

上野委員

(3) 県の出席者

近藤保健福祉部長、渡邊農政部次長兼農政課長、清嶋生活衛生課長 外

4 概 要

(1) 部長挨拶

ノロウイルスが全国的に猛威を振り、本県においては昨年度より1か月以上早い11月8日に「栃木県ノロウイルス食中毒特別警戒情報」を発信し、食品事業者や県民の皆様にご注意喚起を行ってきた。年末には大規模な食中毒が発生するなど、依然として警戒が必要な状況が続いている。今後も引き続き、関係機関・団体等と連携しながら、ノロウイルスも含め、食中毒予防の一層の注意喚起に努めていく。

また、昨年12月、厚生労働省は、「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会最終とりまとめ」を発表した。これは、食品衛生法等におけるHACCP（ハサップ）による衛生管理の制度化に向けた検討を行い、最終とりまとめを行ったものである。今後、HACCPをフードチェーン全体で取り組むことにより衛生管理の取組が「見える化」され、ひいては食品の安全性の向上につながると考えている。

(2) 議事

- ① HACCPによる衛生管理の普及推進について
- ② 平成29年度栃木県食品衛生監視指導計画（案）について

(3) 委員意見の発言要旨

- ① HACCPによる衛生管理の普及推進について

[委員]

HACCP導入型基準、とちぎHACCP等があると説明があったが、分かりにくい。衛生管理が高まることは消費者にとってもいいことであるが、言葉が難しく分かりにくい。

[委員]

H A C C Pのことですが、分かりにくいという委員の意見が大半で、私もそうだと思う。これは県の努力ではなんともならず、食品衛生法を管轄している厚生労働省がなんとかしないといけない。県からも厚生労働省に、会議でこういう意見が出たと伝えていただきたい。

[委員]

H A C C P導入は大規模や中規模の事業者は計画にのっとりやっていくと思うが、小さい飲食店がもれなく参加していくには非常に悩ましいものがある。零細企業に対しては、県が協力して欲しい。

② 平成29年度栃木県食品衛生監視指導計画（案）について

[委員]

リスクコミュニケーションは小さい規模で、顔と顔が見えるような関係性で実施して欲しい。

[委員]

平成28年にコシアブラから放射性物質基準値超過が検出されたが、「平成29年度栃木県食品衛生監視指導計画」では放射性物質の検査は実施しないのか。

（事務局・生活衛生課）

監視指導計画は流通商品を対象として、農産物は自主的な検査という住み分けをしている。農産物、畜産物、特用林産物は監視指導計画の対象外としている。

（事務局・農政課）

山菜のうち、栽培ものは農政部、野生のものは林業振興課で、出荷前に各品目の検査体制を整えている。また、現在、検査を実施しているもので基準値を超えているものはない状況である。